

人権啓発 講演会

入場無料です
お気軽にご参加ください

- テーマ **職場における人権研修**
- 開催日時 **平成23年2月7日(月) 13:30~15:30**
- 開催場所 **富山県中小企業研修センター(富山市赤江町 1-7)**

講師紹介

中山 久夫 氏

クラシエホールディングス株式会社
コンプライアンス統括部
人権啓発推進委員会事務局所管

大阪同和・人権問題企業連絡会 広報委員長
同 啓発講師団メンバー

※富山県では、「富山県人権教育・啓発に関する基本計画」を策定し、誰もが安心して心豊かに暮らせる人権尊重社会の実現をめざして、人権教育及び人権啓発に取り組んでいます。



「人権啓発講演会」申込用紙

項目	記入欄
企業名	
受講者氏名	

■ 申込・照会先 / 富山県商工労働部商業まちづくり課 企画振興係
TEL: (076) 444-3251, FAX: (076) 444-4403
WEB: http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/index.html

■ 申込方法 / 上の枠内に参加企業名等をご記入の上、FAX でお送り下さい。(電話、WEB 上からの申込みでも結構です)
※ WEB から申込まれる場合は、上記アドレスのお問合せフォームから、タイトル(人権啓発講演会)とお問合せの内容(参加企業名、受講者氏名)をご記入の上、送信ボタンをクリックしてお申込み下さい。

富山県の人権教育・啓発に関する取組み

富山県では、今後実施すべき人権教育及び人権啓発についての基本方針を明らかにするとともに、人権に関する具体的施策の方向を示す「富山県人権教育・啓発に関する基本計画」を策定しています。

人権教育・啓発推進法の基本理念にのっとり、人権感覚が県民一人ひとりの意識と行動に定着するよう人権教育・啓発の着実な推進に努めるとともに、常に人権の視点を踏まえて施策を推進することにより、誰もが安心して心豊かに暮らせる人権尊重社会の実現をめざします。

■ 企業に対する人権啓発

公正な採用選考の推進や男女の均等な機会と待遇の確保、セクハラ防止など男女共同参画社会の実現に向けた取組の働きかけ、人権に関する研修情報の提供など、企業に対する人権啓発に努めます。

★ 採用にあたっては人種・信条・性別・社会的身分・従前の職業・労働組合の組合員であること等の理由により差別することは許されません。

このような就職差別をなくすため、次のことに留意の上、公正な採用選考をお願いします。

- 同和関係住民、障害者等に対する正しい理解を持ち、予断と偏見を持った取扱いをしないこと
- 応募書類として戸籍謄（抄）本、住民票など、身元調査につながる書類の提出を求めないこと
- 特定の学校の卒業生だけを対象とせず、入社試験等は広く門戸を開放して実施すること
- 採用選考時の健康診断については、健康診断が応募者の適性と能力を判断するうえで真に必要なかどうか慎重に検討し、職務遂行能力の有無の判断に必要不可欠である場合以外は実施しないこと

★ 男女雇用機会均等法及びそれに基づく指針により、職場における男女双方に対するセクシュアルハラスメント対策として次の措置を講ずることが事業主に義務づけられています。

- 事業主の方針の明確化と管理・監督者を含む労働者に対するその方針の周知・啓発
- 相談、苦情に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
- 相談があった場合の事実関係の迅速かつ正確な確認と適正な対処
- 相談者や行為者などのプライバシーを保護し、相談したことや事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益な取扱いを行ってはならない旨を定め、労働者に周知・啓発すること

……など

■ 人権一般に関する相談

- 富山地方法務局人権擁護課(相談専用番号)
TEL(076)441-0866
- 同 魚津支局
TEL(0765)22-0461
- 同 高岡支局
TEL(0766)22-2327
- 同 砺波支局
TEL(0763)32-2361
- 県庁 県民生活課
TEL(076)444-9646
- 富山県人権啓発活動ネットワーク協議会
http://www.moj.go.jp/jinkennet/toyama/toyama_index.html

■ 就職に関する相談

- 富山労働局職業安定課
TEL(076)432-2782
- 最寄のハローワーク
(富山, 高岡, 魚津, 砺波, 滑川, 氷見, 小矢部)
- 県庁 労働雇用課
TEL(076)444-8897

■ セクシュアルハラスメントに関する相談

- 富山労働局雇用均等室
TEL(076)432-2740

リサイクル適正 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。